

交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

豊橋市内において本年2件目となる交通死亡事故が発生しました。

この事故は、3月17日午後1時20分頃、豊橋市牛川通2丁目地内の信号のない交差点において、西進中の普通乗用車と南進中の軽四乗用車が出合頭に衝突し、軽四乗用車の後部席に乗車していた90歳代の女性が亡くなっています。

豊橋市内では、先月も、信号のない交差点で交通死亡事故が発生しており、豊橋市内の交通死亡事故は、「交差点」がキーワードとなっています。

また、愛知県内では今年交通事故死者数が25人、プラス1人と増加しており、特に東三河地域では今回の豊橋市の死亡事故も含めて既に6人、プラス4人と大幅に増加し、極めて厳しい交通事故情勢にあります。

これ以上、豊橋市内や東三河地域で悲惨な交通死亡事故を発生させる訳にはいきません。

左右の見とおしがきかない交差点では徐行・安全確認を、一時停止標識が設置されている場所では一時停止を確実にいき、スピードにも十分注意し、視野を広く持って周囲の状況等を十分確認して慎重な運転をお願いします。

加えて、横断中の交通事故も多発していますので、歩行者優先の運転を心掛け、道路を横断しようとする歩行者や自転車を見つけたら、必ず停止したり徐行するなど、十分注意して通行してください。

また、バイクによる死亡事故も多発していることから、バイクを運転される方は、スピードの出し過ぎに気を付けるとともに、万が一に備えて服装は肌の露出が少ないものにし、プロテクターやエアバッグジャケットを活用するなどして、自分の身を守りましょう。

豊橋市役所と豊橋警察署では、交通事故のない安全で安心な豊橋市とするため、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して交通安全の啓発活動などの対策をより一層強化してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇

豊 橋 警 察 署 長 鈴 木 彰